公立大学法人大阪市立大学 平成23年度 年度計画

平成23年3月

公立大学法人大阪市立大学 平成23年度 年度計画 目次

亚代00年度 年度計画の標画/其本的表示士/	I 4 I	2.2 国際贡献	ı
平成23年度 年度計画の概要(基本的考え方) I 教育研究等の質の向上を達成するための措置	p.1 p.4	3-2 国際貢献 (1)国際交流の活性化	
1 教育いえずの員の向工を建成するための指置 1 教育に関する措置	p.4	(研究交流)	
(1)教育の内容		(学生交流)	
①学生の受入れ		(情報発信)	p.14
(入学者選抜制度)		(2)国際交流の実施体制	p. 1 1
(広報活動)		4 附属病院に関する措置	
②教育課程の編成		(1)附属病院の診療・運営	
(学部教育)		(2) 臨床教育、臨床研究	
(外国語教育)		(臨床教育)	
(大学院教育)	p.5	(臨床研究)	
(社会人教育)	ľ		
(高度専門職業人教育)		Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置	p.15
③授業形態、学習指導法等		1 運営体制の改善	
(シラバスの充実)		(1)柔軟な組織編成	
(学部教育)		(組織編成の基本方針)	
(大学院教育)		(全学共通教育)	
(高度専門職業人教育)	p.6	(大学院教育)	
④適切な成績評価等の実施		2 多様な人事制度	
(学部教育)		(多様な人事制度)	
⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の		3 戦略的な予算配分	
能力や資質の開発。以下「FD」という。)		(戦略的予算配分)	
(全学での取組)		(全学共通経費)	
(部局での取組)		4 業務執行の改善 (1) 世 ばる (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	
(授業の改善) ⑥教育の成果·効果の検証		(1)サービス機能の強化 (2) 柔軟な業務執行	
⑥教育の放果・効果の検証 (追跡調査)		(2)柔軟な業務執行	
(追跡調宜) (2)教育の実施体制等		Ⅲ 財務内容の改善に関する措置	10
(2)教育の美心体制等 (大学教育研究センター)	p.7	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する	p.16
(大子教育研究センター) (ITの活用)		「外の研究員並その他の自己収入の増加に関する 措置	
(教育の支援)		相唱 学生納付金等)	
(3)学生への支援		(科学研究費補助金等)	
(学生支援体制の整備)		(共同研究、受託研究、寄附金等)	
(学習相談・助言)		2 経費の抑制に関する措置	
(キャンパスライフの充実)		(管理的経費の抑制)	
(キャリア形成支援)	p.8		
2 研究に関する措置	p.0	Ⅳ 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	
(1)研究の実施体制		1 評価制度の確立	
(研究体制の整備)		(1)教員の業績評価制度の確立	
(都市研究プラザ)		(2)自己点検・自己評価	
(大阪市の研究機関と連携)	p.9	(実施方法)	
(2)研究の活性化		2 評価結果の公表及び大学活動の改善	
①研究の支援、研究基盤の整備			
(研究の支援)		V その他業務運営に関する重要事項	p.17
(研究基盤の整備)		1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置	
②研究の水準・成果の検証		(人権の尊重)	
(多面的な検証)		(コンプライアンスの確立)	
(外部委員による評価)		(個人情報の保護)	
③研究成果の公表	p.10	2 情報公開等の推進に関する措置	
(情報の発信) (国際的な情報発信)		(大学の活動情報の公開)	
(国際的な情報発信)		(長期計画の策定と公開)	
④研究体制にかかる特記事項 (理学部) (理学) (理		(広報体制の整備)	
(理学部附属植物園) (すぐれた教育研究拠点の形成)		3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置 (施設等の整備)	
(9くれに教育研究拠点の形成) 3 社会貢献に関する措置		(他設等の登備) (情報基盤の整備・活用)	
3 任芸貝MI-関9の信息 3-1 地域貢献		4 安全の確保等に関する措置	
3-1 地域貢献 (1)地域貢献の推進体制		(事故防止)	
(2)地域貢献の活性化	p.11	(学生等の安全確保等)	p.18
①人材の育成	ρ. 1 1	ハーコング一般医療リノ	p. 10
②高校等との連携		VI 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び	p.19
③地域社会等との連携・協力等		資金計画	
(地域との連携、地域の活動への参画)		Ⅷ 短期借入金の限度額	p.22
(情報の発信)		1 短期借入金の限度額	[
④生涯学習の支援	p.12	2 想定される理由	
(公開講座等)		Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
(インターネット講座等)		IX 剰余金の使途	
⑤産学連携の推進			
(新産業創生研究)			
(データベースの充実) ⑥都市・大阪のシンクタンク	p.13		

平成23年度 年度計画の概要(基本的な考え方)

平成23年度は、現計画の最終年度であるとともに、第二期中期計画の検討・ 策定を行い、今後の大学の方向性を示していく重要な年度である。

したがって、23年度の年度計画は現中期計画の未達成項目については、期間内に着実に達成できるよう一層の取組みの促進を図るだけでなく、第二期中期計画で重点的に取り組むべき事項については、その早期実現へ向けて今年度より着手することとし、その具体的内容を年度計画に盛り込む。また、今回の東北地方太平洋沖地震を受けて、被災学生・被災地・被災地に位置する公立大学への支援を行うこととする。

< 主な取組み>

教 育

- ・ 本学の特徴である少人数教育を安定的に推進するとともに、「初年次セミナー」の検証等を通じ初年次教育の充実を図る。
- ・ 創造都市研究科による高度な社会人教育や医学研究科等の専門的医療人の 育成など、各研究科において高度専門職をめざす社会人の育成を図る。
- ・ 学生が自宅からインターネットを通じて履修登録や成績確認ができる Web 履修システムを構築し、教育サービスの向上をめざす。
- ・ 学生サービス窓口の一元化と業務の効率化を図るため、学生サポートセンター(仮称)を開設する。

【第二期中期計画へ向けての取組み】

- ・ 教育の国際化の一環として、英語教育の充実に取り組む。
- ・ 市立高校等との一貫した接続教育のあり方について検討を開始する。
- ・ 将来的な教育支援のトータルシステムをめざし、学生自身の自立的なキャリ アデザインを支援するシステムを構築する。
- ・ 大学院教育のあり方等について全学的に検討を開始する。

研究

- 都市研究プラザにおいて、AUC学会(Association for Urban Creativity)
 を設立するなど先端的都市研究を推進するとともに、「グローバルCOEプログラム事業(平成 19~23 年度)」最終年度にあたり今後の事業方針を検討する。
- ・ 複合先端研究機構においては、都市圏における環境の再生に向けて、理系研究科の横断・融合的な研究を行い、その成果の社会への還元を図る。
- ・ ポスドクの活用充実や海外研修への支援などにより若手研究者への研究支

援を促進する。

【第二期中期計画へ向けての取組み】

- ・ 重点的な研究をより積極的に支援するため、戦略的研究経費の制度見直しを開始する。
- ・ 大阪市のシンクタンク機能強化の一環として、大阪市博物館協会との共同研究をはじめ、大阪市が設置する研究機関等との連携を強化する。
- ・ 国際化戦略本部を設置し、国際的な研究者交流拠点の構築へ向けた検討を開始する。

社会貢献

- ・ 市民を対象とした各種無料相談を実施するとともに、公開講座については、 受講者ニーズに応じた再編などを行い効果的に実施するなど、地域貢献をより積極的に推進する。
- ・ 都市・大阪のシンクタンクとして、都市研究プラザや複合先端研究機構における活動や、生活科学研究科による大阪市の地域活性化リーダー育成への参画など自治体政策課題への参画をさらに推進する。
- ・ 産学連携推進本部が中心となり、大阪府大との共同オフィスをはじめ、「新産業創生研究センター」「健康・予防医療ラボラトリー」等の活動により、 産学官連携活動等の充実を図る。

【第二期中期計画へ向けての取組み】

- ・ 市民講座等について、受講者ニーズに応じた見直しとともに、一元的に情報 を管理し広報と連携した効果的な情報発信ができる仕組みを検討する。
- ・ シンクタンク機能強化の一環として、市政課題に的確にまた効果的に対応できる体制を検討する。

附属病院

- ・ 医療環境の整備を図るとともに、療養生活支援や地域医療連携をより効率 的・効果的に行う患者総合支援センターを設置する。
- ・ 医療機能の充実と病床利用率の改善を図るため手術室の増設に向け整備を 進める。
- ・ 多角的な観点からの外部評価として病院機能評価 Ver.6 を受審する。

【第二期中期計画へ向けての取組み】

・管理会計システムの病院経営への活用に向けての検討を進める。

業務運営その他

・ 科学研究費補助金などの競争的資金や共同研究、受託研究などの外部資金の 確保とそれらの趣旨を最大限に活かすための効果的な管理・運用に努めると ともに、はばたけ夢基金の寄附募集活動を推進する。

- ・ 教員活動点検評価を開始し、各教員は活動計画を設定し年度活動報告書を作 成する。
- ・ いわゆる執行留保金を活用し、計画的な耐震補強に着手するとともに災害用 放送設備や防犯カメラ等の安全設備の整備や業務のIT化の充実を図る。
- ・ 全学的な危機管理体制を整備しマニュアル作成等に取り組む。

【第二期中期計画へ向けての取組み】

- ・ 同窓会等の本学を支援する組織等との連携の一環として、保護者へ広報誌を 送付するなど保護者との連携強化に取り組む。
- ・ 広報を戦略的に展開していく体制を構築し、記者懇談会の定例化やホームページの改革など情報発信の充実に取り組む。

平成23年度 年度計画

- I 教育研究等の質の向上を達成するための措置
- 1 教育に関する措置
- (1)教育の内容
- ①学生の受入れ

(入学者選抜制度)

・各学部・研究科は、アドミッションポリシーと各種入試制度との関係等について継続的に検証 し、必要に応じて入試制度の改善に取り組む。

(広報活動)

- ・外部会場の進学ガイダンス(22年度 21回)については、費用対効果から厳選を図るとともに、 実際の志願者となる可能性が高い高等学校内でのガイダンス(22年度 6校)の参加を促進する。また、地方での3大学の合同入試説明会については、継続の方向で実施方法や内容の改善を図る。
- ・各学部・研究科において、高校等からの依頼に即した出前講義や市大授業などの充実に努める。
- ・オープンキャンパスは、現在の参加者数(22年度 14,091人)の水準を維持しつつ、アンケート等から実施方法・内容等改善すべき課題に対する具体的取組みを行う。
- ・春に発刊する広報誌の特集は、「新入生」及び学生、保護者を対象として発刊し、本学における 学生生活が身近に感じられる内容とする。
- ・国際化戦略本部のもと国際センターを設置し、留学生確保に向けた広報活動を検討する。

②教育課程の編成

(学部教育)

- ・各学部は、大学教育研究センターと連携し、学士課程教育のあり方について、各学位プログラム の効果的な示し方と学修成果のあり方も含めた検討を継続的に進める。
- ・各学部において実務経験者による講義や参加型の講義を充実させる。
- ・各学部において、幅広い専門知識の修得を可能にするため、必要に応じて学部・大学院教育教務委員会と協議を行い、理学部における他学科の履修モデルの具体化など、他学部・他学科等の科目 履修を含むカリキュラム編成、履修モデルを策定する。
- ・大学教育研究センターは初年次教育運営委員会等を通じて、「各学部における初年次教育のあり方に関する調査」結果を踏まえ、本学の初年次教育のさらなる質的向上を図る。
- ・大学教育研究センターは、今後の学士課程教育改革を進めるため、総合教育のカリキュラムマップの作成や各学部の初年次教育実態調査を行うとともに、その成果をもとに、初年次教育に有効な教材の開発を行う。

(外国語教育)

- ・ビクトリア大学への短期語学研修を継続し、事前・事後テスト、語学研修終了後のアンケートに加え、進路調査を行うことにより、長期に亘る研修の効果を測定するとともに、各学部・研究科において、海外の語学講習会への参加を奨励する。
- ・新入生へ英語学習へのインセンティブを与え、また客観的な語学力の把握のためTOEICの全学実施を検討し、試行実施する。
- ・英語教育開発センターは、第二期中期計画に向け、国際化推進の一環として、英語教育のあり方について検討する。

- ・1回生全員へのアンケートを引き続き実施するとともに、アンケート内容の見直しや、共通テストと共通教科書に特化したアンケートの実施可能性を検討する。
- ・各学部・研究科は、国際化戦略本部と連携し英語による授業の内容充実を図るとともに、全学共 通教育英語との連携を図る。

(大学院教育)

・生活科学研究科における生活科学論ゼミナールを継続し、生活科学共同研究センターにより展開するなど、各研究科で分野横断型履修の拡大を図るとともに、国内外の単位互換について推進する。

(社会人教育)

- ・経済学部において新たに実施した社会人特別選抜の検証など、各学部・研究科において、社会人 教育の充実を図る。
- ・引き続き商・経済・法・文各学部において、必要に応じて昼間就労学生のための履修指導として 特別履修措置を行う。
- ・創造都市研究科は「3セクター(=公共・市民・民間部門)協働の地域活性化プロジェクト」の推進を通じて大阪市経済成長戦略に貢献する。
- ・長期履修学生制度について、未実施の学部・研究科への制度拡大について検討する。

(高度専門職業人教育)

- ・経営学研究科は、「医療・福祉イノベーション経営」をテーマとした社会人プロジェクトを推進 し、実務経験者等を交え、科学的・実践的な医療・福祉経営モデルのあり方を研究する。
- ・経済学研究科は、新たに専門性の高い経済学の修得をめざす社会人コースを実施する。

③授業形態、学習指導法等

(シラバスの充実)

・大学教育情報公開の法改正の趣旨に則り、シラバスをホームページに未掲載の学部・研究科において、掲載に向けた作業を進める。

(学部教育)

- ・大学教育研究センターおよび各部局は、策定された「大阪市立大学教育改善・FD宣言」に基づいて、自律的・組織的FDを推進する。
- ・大学教育研究センターは、引き続き、学生の理解を高め、教育効果を上げるため、本学の教育の 質の組織的向上と教員の指導技術を含む資質の向上につながるように、FD関連企画・調査の実施 及び内容の工夫を行う。
- ・各学部・研究科は、インターネットの活用、オフィスアワーの開設などによる授業時間外の履修 指導等に取り組み、改善に努める。
- ・大学教育研究センターは引き続き、初年次教育に関する調査やFDに関する意識調査を実施し、 調査結果の分析等を通じて教育の質の向上を図る。
- ・各学部において、アンケート等により少人数教育、双方向型授業の検証を行う。

(大学院教育)

- ・各研究科は、授業評価アンケートの実施などにより、大学院教育の改善に取り組む。
- ・各研究科は、必要に応じて複数教員による指導体制について検証を行い改善に努める。

・文学研究科や理学研究科における若手研究者等の海外派遣、理学研究科における研究奨学奨励金制度による大学院後期博士課程学生の研究支援等を引き続き実施するとともに、学友会と連携して 大学院生の海外派遣の支援事業のあり方見直しを行う。

(高度専門職業人教育)

・医学研究科や看護学研究科における専門性の高い医療人材の育成など、各研究科において高度専門的職業人の育成を図る。

④適切な成績評価等の実施

(学部教育)

- ・各学部において、それぞれの科目の具体的な達成目標と成績評価の方法、評価基準を明示するな ど、専門科目シラバスの更なる内容の充実を図る。
- ・各学部・研究科は大学教育研究センターと連携のうえ、継続的に成績評価について検証し、適切 な成績評価を行う。
- ・各学部・研究科はGPA制度の導入等、厳正かつ客観的な成績評価制度を構築する。
- ⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)

(全学での取組)

- ・大学教育研究センターは引き続き授業デザインワークショップを開催して、FD活動の充実を図るとともに、本学の効果的な組織的FDのあり方について検討する。
- ・大学教育研究センターは、FD活動充実に向け、基礎情報となる全教員のFD活動や教育活動等の意識・実態調査を行う。
- ・大学教育研究センターは、各学部・学科、学生支援課等関連各所と共同し、学生の学びの実情と 学習成果を把握・確認することを可能とする「(仮称)OCUキャリア発達指標」のあり方の検討 を進める。

(部局での取組)

・各学部・研究科はFD委員会を中心に、教員全員による、市大の学生レベルに応じたより効果的なFD活動を展開する。

(授業の改善)

- ・各学部・研究科において、公開授業の実施やワークショップの開催等を引き続き実施する。
- ・各学部・研究科は、授業評価アンケートを継続的に実施し、課題を整理し授業内容の改善を図る とともに、アンケートを実施していない研究科や学科においては、実施について検討を行う。
- ・学生の学びの実情と学習成果を把握・確認することを可能とする「(仮称)OCUキャリア発達指標」のあり方の検討を進めるなど、大学教育研究センター及び各学部・研究科は、引き続き学生の学習効果の把握及び教育の改善について検討する。

⑥教育の成果:効果の検証

(追跡調査)

・入学者追跡調査委員会において、引き続き新たな学生データの蓄積及びその分析を行うととも に、データベースシステムの改良を行う。

(2)教育の実施体制等

(大学教育研究センター)

・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、全学共通科目と専門科目を含む学士課程 教育のあり方整理など引き続き各種の調査・研究の推進及びその成果に基づいた各学部・研究科の 教育活動改善に関する情報の提供・支援を実施していく。

(ITの活用)

- ・IT化にかかる規則、導入、運用方法などについて、必要なルール及び内容等を検討し策定する。
- ・Web履修システムを平成23年9月に稼働させ、安定的な運用を図る。
- ・電子教材作成の推進に向け、継続して、作成者である教員層への広報活動を行う。

(教育の支援)

- ・学術情報総合センターは、引き続き、教育・学習に必要な資料の整備拡充に努め、所蔵図書(22年度 約250万冊)の充実を図る。
- ・学術情報総合センターの利用に関するアンケート調査を実施し、利便性の向上について継続的に 検討を行う。

(3)学生への支援

(学生支援体制の整備)

- ・学生サポートセンター(仮称)に総合案内(相談)窓口を設置し、各種の相談に対応できる体制を整える。
- ・学生サポートセンター(仮称)に障がいのある学生を支援する為の窓口を関係所属と具体的な支援体制や内容について検討し、開設する。
- ・各学部・研究科は学生の学習や生活全般にかかわる相談を行うとともに、学生サポートセンター (仮称)における全学的な学生相談体制との連携について検討する。

(学習相談:助言)

- ・本学の特徴である少人数教育を進めていくため、担任制やアドバイザー制度により、きめ細かな 教育を推進する。
- ・各学部研究科は、Web履修開始に基づき、より適切な履修ガイダンスの実施や履修モデルついての提示について検討する。

(キャンパスライフの充実)

- ・「学生生活ガイド」を学生ニーズや社会状況を反映させ掲載内容を見直し充実を図るとともに、 利用促進を図る。
- ・各種奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの在学生にとって必要な情報のホームページ、携帯電話情報の提供について、学生ニーズに合わせ掲載内容を見直し周知を図る。
- ・引き続き大学院表彰制度のあり方を検討する。
- ・第二期中期計画へ向けて、大学の特色を生かした奨学金制度など学生への経済支援策について検討する。
- ・学友会と連携し、学生のクラブ・サークル活動の奨励(22年度 88件)及び顕彰制度(22年度 20件)を実施する。
- ・学生サポートセンター(仮称)の設置にあわせて、全学的なボランティア情報の集約及び一元的 に提供する体制を構築する。

- ・新入生の定期健康診断の早期実施等や啓発強化による受診率の向上(22年度 68.3%)をめざし、学生健康診断の推進を図るとともに、健診データ結果に基づく個別指導の実施やクラブ検診の項目追加等により学生の健康管理の充実を図る。
- ・学生サポートセンター(仮称)の学生案内(相談)窓口、障がい学生支援窓口と保健管理センター(カウンセリングルーム含む)間での連携を図ると同時にカウンセリングルームの利用促進を促すための啓発を行う。

(キャリア形成支援)

- ・引き続き、大学教育研究センターはキャリアデザイン教育の充実のための実践的研究とキャリア デザイン関係の授業の提供を継続するとともに、その研究開発成果の総括を行う。
- ・文部科学省の大学生の就業力育成支援事業を活用し、教育成果とも連携させ学生自身の自立的なキャリアデザインを支援するシステム構築を年次計画に沿ってめざす。
- ・学部事務室で行っている進路状況把握に関する業務を就職担当へ移管し、集中管理を行い、より 一層の把握と今後の就職支援に活用する。
- ・各学部・研究科は就職担当と連携し、卒業生の就職先を把握しその結果を就職支援等に活用する とともに就職情報発信の充実を図る。
- ・大学生協や学友会と共催で開催している各種の資格取得講座について、会計士資格の変更に伴う 講座設置など講座内容を見直し、充実を図る。
- ・「起業セミナー」を開催するとともに、個別企業への経営支援のノウハウを蓄積する。
- ・文部科学省の大学生の就業力育成支援事業を活用したシステム構築により、インターンシップを 含めた情報提供を円滑かつ速やかに学生に行える体制整備をめざす。
- ・就職ガイダンスの開催日数、参加者数について、前年度並みの水準(22年度 ガイダンス 29日延べ2,996人、合同企業セミナー 40日 延べ14,041人)をめざすとともに、ガイダンス後の個別指導についても強化し、前年度を上回る件数を目標とする(22年度 2,336件 23年2月末現在)。
- ・日本貿易会等で検討されている就職活動早期化是正に向けた流れに対応した就職行事を検討する。

2 研究に関する措置

(1)研究の実施体制

(研究体制の整備)

- ・第二期中期計画へ向け、戦略的研究経費の制度見直し検討を開始する。
- ・産学連携活動に携わる職員研修会など研究支援のスキルアップにつながる取組みを実施する。

(都市研究プラザ)

- ・グローバルCOE事業の最終年にあたり、これまでの研究成果をとりまとめて公表するとともに、第二期中期計画へ向けグローバルCOE終了後の事業方針について決定し、事業推進のための諸活動を行う。
- ・国際学会Association for Urban Creativity(AUC)を設立するとともに、国際的なシンポジウムやイベントを開催し、ネットワーク化を推進する。
- ・都市研究プラザ国際諮問委員会 (URP International Advisory Board,IAB)を開催する。

・グローバルCOE事業、国際ジャーナルCCS編集及び国際ネットワークの海外拠点として、海外8サブセンターを引き続き維持運営し、その強化に努める。

(大阪市の研究機関と連携)

- ・大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との有機的連携を促進する。
- ・大阪市博物館協会と包括連携協定を締結し、相互の専門性を活かした調査・研究において連携を 図るとともに、学生支援等の取組みを検討する。

(2)研究の活性化

①研究の支援、研究基盤の整備

(研究の支援)

- ・国際化戦略本部の設置により国際交流に係る体制整備をさらに進め、外国人研究者招へい事業や 国際学術シンポジウムの助成を継続して実施する。
- ・女性教員(22年度 12.1%)の積極的採用について引き続き努める。
- ・女性研究者への支援について、項目に応じた実態調査を踏まえ、具体的な実施計画を策定する。
- ・杉本キャンパスに設置した学内保育所について、運営委託契約最終年度にあたり、その内容等の 検証を行う。
- ・引き続き、アジア・日本フェローシップ事業を継続的に実施し、若手研究者の人材育成を目的とした研究支援を行う。
- ・特定研究奨励費により若手研究者への研究支援を行うとともに、各研究科において、ポスドクの活用や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進する。

(研究基盤の整備)

- ・機関リポジトリの役割を学内に周知し、特に学位論文(博士)の登録件数の増加(22年度 67件)をめざす。
- ・都市文化研究センターにおいて、既存の「大阪都市文庫」などのデータベースを更に整備できるように努力する。
- ・共同利用研究施設の一元管理体制等について、理系学舎整備にあわせて実施できるように引き続き検討グループにより検討を行う。
- ・外部からの分析・機械製作等の受託事業開始に係る規程整備を行い、可能な分野から学外受託事業を開始する。

②研究の水準・成果の検証

(多面的な検証)

- ・戦略的研究経費の制度見直し検討とともに、効果的な研究評価制度の検討を行う。
- ・各学部・研究科は外部査読制度の活用等により研究紀要等の信頼性や水準の維持に努める。

(外部委員による評価)

・経済学研究科や文学研究科における外部評価受審など、各研究科において、外部評価やピアレビュー等についての方針により定期的な受審を推進する。

③研究成果の公表

(情報の発信)

- ・研究者データベースの更新を行い、社会貢献等の内容充実と活用の多様化を図る。
- ・隔年で実施していた研究シーズのHP掲載を随時更新とすることで学内外に対する情報発信機能の強化を図る。
- ・大阪市立大学国際学術シンポジウムを法学研究科で開催するのをはじめ、各研究科で国際シンポ ジウムや公開講座などを実施する。
- ・公開授業や文化交流センターにおける公開講座について、受講者ニーズの高い企画となるように 内容や実施場所、実施形態等を検討しつつ実施する。市民医学講座については年10回程度、三大学 連携公開講座について年2回程度実施する。
- ・引き続き、第3次整備計画に取り組み、古文書データベースの拡充に努める。

④研究体制にかかる特記事項

(理学部附属植物園)

- ・近畿地方絶滅危惧種を数種収集し、育成するとともに、文学研究科との連携も含む市民講座、各種イベントなどを積極的に実施する。
- ・第二期中期計画へ向け、大学・社会における植物園の役割、および今後の植物園運営の方向性を検討する。
- ・前年度に大幅更新した植物園ホームページの更なる充実化と報道機関への情報提供に努めるなど 積極的に広報を行い、入園者数5%増(前年度比)を目標にする。

(すぐれた教育研究拠点の形成)

- ・引き続き、グローバルCOEプログラム採択プロジェクト等に対する支援を行うとともに、第二期中期計画へ向け組織のあり方や財源確保について検討する。
- ・大阪府立大学との包括連携協定による産学連携基本協定に基づき、イベント等を検討・開催する。
- ・引き続き複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生に向けて、理系研究科横断・融合的な研究を行い、その成果の社会への還元を図ることとし、第二期中期計画へ向けその効果的運営を図る事務体制のあり方検討を行う。

3 社会貢献に関する措置

3-1 地域貢献

(1)地域貢献の推進体制

- ・引き続き、地域貢献推進本部は、近鉄文化サロン共催講座を受講者ニーズに沿った内容で実施し、教員免許状更新講習は22年度と同程度の講座数(15講座程度)で実施し、教職員が一体となって事業実施に取り組む。
- ・東北地方太平洋沖地震に伴い設置した災害支援対策会議を中心に、被災学生・被災地・被災地に位置する公立大学への具体の支援を行う。
- ・看護学研究科は、一般市民や看護職を対象とした講演会を開催するなど、保健医療に関わる知識 や研究成果の情報を積極的に公開する。

(2)地域貢献の活性化

①人材の育成

・生活科学研究科は、引き続きQOLプロモーター育成事業を推進するとともに、そのノウハウを活用して大阪市の地域活性化リーダー養成に参画する。

②高校等との連携

- ・大学コンソーシアム大阪主催の中学生サマーセミナーや大学フェアに参加するとともに、高校生 等を対象とした公開講座や出張講義を実施するなど、高大連携事業を推進する。
- ・大阪府立大学、読売新聞社と共催で「高校化学グランドコンテスト」を全国的規模で開催し、前年度(参加校数36校 発表件数49件)以上をめざす。
- ・大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座及び高校生のための 大阪市立大学先端科学研修を実施する。
- ・大阪市の人材育成を図るため、中等教育との教育の接続についてあり方を検討する。

③地域社会等との連携・協力等

(地域との連携、地域の活動への参画)

- ・法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談や中小企業支援法律センターの相談を引き続き推進する。
- ・「都市問題研究」を含む特別研究の見直しについて検討を開始する。
- ・都市研究プラザは、引き続き共同研究や現場プラザでの活動を中心に、自治体政策課題に参画する。
- ・都市研究プラザは、NPOと共同事業を実施し、地域NPOとの連携を強化する。
- ・創造都市研究科は、財団法人大阪市北区商業活性化協会と包括提携を推進し、対象としている商 業地域の活性化の課題に取り組む。
- ・引き続き文学部専門科目や教職科目の履修を通じて学生の学校支援ボランティア活動を推進するとともに、その効果を検証する。
- ・生活科学研究科は、児童・家族相談所における子育て相談事業を推進するとともに、栄養相談など新たな取組みを地域で展開する。
- ・大阪市はじめIT関連の各種審議会等に幅広く参画するとともに、各種講演会等の講演を通じて、IT技術・セキュリティについての啓発普及活動を継続して行う。
- ・都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」において、一般市民や本学学生・教職員の健康増進およびスポーツ活動の活性化を推進するべく、スポーツ教室等の実施や運動プログラム・処方および各種セミナー・講演会を提供する。
- ・自治体等への各種審議会(22年度 248件、121人)等への参画を促進する。

(情報の発信)

- ・各研究科は、ホームページや広報誌等を活用し、最新の研究成果等を積極的に情報発信するとと もに、研究者データベースの内容充実を図る。
- ・広報体制の整備にあわせて大学ホームページをリニューアルし、各部局からの情報発信が的確に 発信できる仕組みを構築する。

④生涯学習の支援

(公開講座等)

- ・文化交流センターは、講座内容等について22年度の講座再編の結果の検証を継続する。
- ・市民講座等について、第二期中期計画において一元化をめざし、その体制、業務について検討する。
- ・大阪市立総合生涯学習センター(大阪市教育委員会所管)と連携して、昨年度と同程度の回数(22年度 3回)、規模の講演会を継続して実施できるよう努める。
- ・専門家講座を含め、参加者同士が交流を持つことで、市民が興味を持ち、生涯学習のきっかけとなりうる多様な講座の企画、実施方法等を引き続き検証、検討していく。
- ・科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生(22年度 学部生5人、大学院生32人)を積極的に受け入れる。
- ・都市健康・スポーツ研究センターは、引き続き市民講座やセミナー等を前年度程度 (22年度 6回)開催する。
- ・市民医学講座や文化交流センター講座の映像などの記録をインターネット等を通じて市民に提供する。

(インターネット講座等)

・引き続き、インターネット講座の通年講座を3講座実施する。

⑤産学連携の推進

(新産業創生研究)

- ・22年度に設置した産学連携推進本部を中心に、ホームドクター制度を近隣県の中小企業へ拡大するなど、産学連携活動を推進する。
- ・新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターの研修制度等の構築を図り、人的資源及び 組織機能の強化を図る。
- ・産学連携セミナー等を充実するとともに、集客増や共同研究等の活性化を図るため、主催及び参加予定イベントの見直しと出展内容の在り方の検討を行う。
- ・医学研究科は「健康・予防医療ラボラトリー」の利用条件や提供する部屋の見直しを行い企業誘致に取り組み、産学官連携推進の拠点としての活用を進める。
- ・医薬品・食品効能評価センターにおいて、昨年度以上の治験実施率、新規契約件数並びに契約額の増を図り、厚生労働省が推進する「新たな治験活性化5か年計画」における中核病院に必要な機能を充実させる。
- ・新産業創生研究センターは、工学研究科産学官連携推進委員会と連携し、オープンラボラトリを年4回以上実施するとともに、民間からの共同研究受入額2億5000万円をめざす。
- ・外部機関とこれまでに構築してきた大学発ベンチャーの支援体制を活用し、企業支援に取り組む。
- ・新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターの業務分担の見直しに連動して、特許管理体制等の在り方を見直すとともに、特許出願経費補助等などにより知的財産充実を支援し、特許の年間出願60件をめざす。
- ・国や大阪市の産官学連携関係先との連携や情報収集活動を強化するとともに、経済団体が主宰する次代の科学技術を担う人材育成の検討に参画するなど産業界との連携を継続して進める。

(データベースの充実)

・隔年で実施していた研究シーズのHP掲載の随時更新をはじめ、学内外に対する情報発信機能の 強化を図り、利用者の利便性向上に努める。

⑥都市・大阪のシンクタンク

- ・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と大阪市等と連携して政策的研究を推進する。
- ・引き続き複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生に向けて、理系研究科横断・融合的な研究を行い、その成果の社会への還元を図る。
- ・第二期中期計画において大阪市のシンクタンクとしての窓口を一元化していくこととし、そのあり方や業務内容等を検討する。
- ・創造都市研究科は「創造経済と都市地域再生(CEUR)プロジェクト」を推進し、同プロジェクト内の経済効果研究会を中心に大阪市の関係部局と経済効果や振興戦略について連携し、シンクタンクとしての役割を果たす。

3-2 国際貢献

(1)国際交流の活性化

(研究交流)

- ・都市研究プラザは、国際ジャーナルの発行を継続するとともに、基盤となる国際学会を立ち上 げ、研究成果の国際発信に向け、積極的に活動する。
- ・全学的な国際化戦略本部を設置し、外国の提携大学等との間で学術交流を実施し(22年度 研究者受入5人・派遣10人、学生受入10人、派遣20人)、各研究者の共同研究を進めていく。
- ・全学的な国際化戦略本部と連携し、各学部・研究科において学生交流や研究者交流など国際交流 を推進する。
- ・都市文化研究センターは、国際シンポジウムの開催などを通じて、これまでと同様の水準で外国 人研究者を受け入れるとともに、若手研究員との交流事業を積極的に推進する。
- ・都市文化研究センターは、アカデミック・フォーラム、海外提携大学との共同セミナー、シンポ ジウムを企画、実施する。
- ・法学研究科において大阪市立大学国際シンポジウムを開催する。
- ・経済学研究科は引き続き、全南国立大学との共同研究を実施するとともに、重点研究に関連する 共同研究の可能性を全南国立大学および吉林大学との間で検討する。
- ・工学研究科は、JICA研修を継続して行う。
- ・平成23年度に本学での開催が予定されている第8回日独法学シンポジウムに向けての準備を継続する。
- ・医学研究科は引き続き、国際学術交流協定を締結している慶熙大学、全南大学、リヨン大学、ロンドン大学、トーマスジェファーソン大学との相互交流に努める。

(学生交流)

- ・海外からの学生を短期語学研修に受け入れること等の検討を行う。
- ・留学生ボランティアへの支援を充実させ、学友会と連携し、留学生相互や他の学生との交流事業の参加者数(22年度 329人)の増をめざすとともに内容の充実を図る。

・学部・研究科独自の留学制度について実施に向けた検討および実施している制度についての検証 を行う。

(情報発信)

・ホームページをリニューアルし、多言語化対応機能など海外への情報発信の充実を図るとともに、日本語のHPから海外向けのニュースを選び月3件以上を英訳して発信する。

(2)国際交流の実施体制

・国際化を総合的に推進する国際化戦略本部を設置し国際化のアクションプランを策定するとともに、本部のもとに国際化に関する情報収集と国際交流事務体制の一元化をめざす国際センターを設置する。

4 附属病院に関する措置

(1)附属病院の診療・運営

- ・良質医療委員会の取組みを中心に医療環境の整備を行うとともに、患者・家族の療養生活支援や 地域医療連携をより効率的・効果的に行うために、患者総合支援センターを設置する。
- ・医療機能の充実と病院利用率の改善を図るため手術室の増設に向けた整備を進める。
- ・がん診療拠点病院として、がん診療の連携推進体制の整備を図る。
- ・肝疾患診療連携拠点病院として、ネットワークの拡充を行い、診療連携の充実を図る。
- ・認知症疾患医療センターとして、引き続き地域のかかりつけ医等への情報提供を行うとともに、地域ニーズに合わせた医療連携を検討する。
- ・多角的な観点からの外部評価として病院機能評価Ver.6を受審する。
- ・引き続き、緊急時における医療体制の整備につき、大阪市危機管理室、大阪府危機管理室等と連携して検討を進める。
- ・第二期中期計画へ向けて、管理会計システムの病院経営への活用方法について検討する。
- ・高額医療機器整備計画及び各所属への調査・ヒヤリングを基にして、次年度の医療機器整備計画 を策定する。また、必要に応じて高額医療機器整備計画の見直しを行う。

(2) 臨床教育、臨床研究

(臨床教育)

- ・引き続き、医療スタッフに対しての医療安全や接遇・人権研修、専門技術者等への専門的な研修 を実施する。
- ・市大病院における医療連携「Face-To-Faceの会」を通して、地域の医療従事者との緊密な連携を図り、地域医療の向上と充実に努める。

(臨床研究)

・産学官連携推進委員会の活動を強化し、共同研究や大型補助金等の獲得をめざすとともに、知的財産の創出をはじめとする研究の成果を視野に入れて連携活動に取り組み、契約件数・金額(22年度見込み 45件、6,100万円)の前年度増をめざす。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置

1 運営体制の改善

(1)柔軟な組織編成

(組織編成の基本方針)

・平成23年10月に学生サポートセンター(仮称)を開設するとともに、業務の効率化等の検証を行う。

(全学共通教育)

・全学共通教育における第2部の授業の提供方法の検討や英語教育の充実について検討する。

(大学院教育)

・第二期中期計画へ向けて、大学院教育のあり方や若手研究員の育成等について全学的な検討を開始する。

2 多様な人事制度

(多様な人事制度)

- ・引き続き、法人職員研修制度を整備するとともに、大学職員対象の各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣する。
- ・各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員の活用を図る。

3 戦略的な予算配分

(戦略的予算配分)

・学長裁量経費を教育・研究活動に資する経費とし、別途新たに戦略的経営推進経費を確保し、法 人や大学運営において、重点的に必要な取組みに対して予算配分を行う。

(全学共通経費)

・教育推進本部・研究推進本部は、重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費を配分すると ともに、その効果的な配分方法等を検討する。

4 業務執行の改善

(1)サービス機能の強化

- ・学生サポートセンター(仮称)を開設することにより、「学生相談窓口のワン・ストップ化」を 実現するなど学生サービスの向上を図る。
- ・同窓会や保護者等の本学を支援する組織等の対応体制を検討する。また、サービスの充実を図る ため、新入生の保護者に、広報誌を送付する。

(2)柔軟な業務執行

- ・第二期中期計画へ向けて、研究科の枠を超えた研究の推進や、大阪市の成長戦略関連項目の推進、シンクタンク機能強化など諸活動を効果的に推進する体制の検討を行う。
- ・ビデオによる遠隔会議システムの導入等により他の公立大学法人との連携を強化し、公立大学法 人の共通課題について協調して改善に取り組む。

Ⅲ 財務内容の改善に関する措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置

(学生納付金等)

・学生納付金について、引き続き公立大学の役割を踏まえ、適正な金額の設定に努めるとともに、 安定的な確保を図る。

(科学研究費補助金等)

・科学研究費補助金の専任教員申請率70%をめざす。

(共同研究、受託研究、寄附金等)

- ・引き続き産学連携イベントを開催するとともに、集客増や共同研究等の活性化を図るため、主催 及び参加予定イベントの見直しや出展内容のあり方検討を行う。
- ・共同研究、受託研究、教育研究奨励寄附金など外部資金の確保に努め、共同研究受取額2億5千万円、研究系外部資金の総獲得額30億円をめざすとともにそれらの趣旨を最大限活かすための効果的な管理・運用を図る。
- ・22年4月に設置したはばたけ夢基金事務局において、寄附目標額(30億円)をめざし、寄附募集 実施委員会を中心に積極的に募金活動を推進する。

2 経費の抑制に関する措置

(管理的経費の抑制)

- ・より一層のコスト分析を行い、経費の性質や、所属ごとの事業内容に応じた予算編成方針を作成 する。
- ・経費区分ごとの削減目標(23年度予算で建物修繕・光熱水費以外は2%以上)に基づき、経費の削減に努める。
- ・学生サポートセンター(仮称)の業務検証を行うとともに、その他の業務についても統廃合・アウトソーシング化・委託の拡大・IT化の推進等の見直しをすすめ業務改善を図る。
- ・エネルギー使用量の1%以上の減を目標とし、教室管理システムと連係して照明・空調の制御を 行うなど引き続き省エネルギー運動を推進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

1 評価制度の確立

(1)教員の業績評価制度の確立

・教員活動点検評価を本格実施し、各教員は23年度活動報告書を作成する。

(2)自己点検:自己評価

(実施方法)

- ・大学業務実績について毎年度自己点検・評価を実施していくとともに、評価点検に当たっては現中期計画期間の完了および第二期中期計画も視野に入れ、また具体的な達成水準に準拠して行うよう徹底を図る。
- ・前年度法人評価委員会・認証評価の評価結果を踏まえて、自己点検・評価を実施する。

2 評価結果の公表及び大学活動の改善

- ・第二期中期計画へ向け、教員活動の点検・評価を踏まえ、教育研究の向上に資する具体的な活用 方法の検討を行う。
- ・毎年行っている業務実績報告書における自己点検・評価を活用し全学的に部局の改善活動を支援 する。

V その他業務運営に関する重要事項

1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置

(人権の尊重)

・人権問題講演会などの開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。

(コンプライアンスの確立)

- ・内部監査を通じて、大学としてのコンプライアンスの確立を図る。
- ・安全保障貿易管理の徹底を図るため、管理体制を設け、関係規程やマニュアルを整備する。

(個人情報の保護)

・個人情報取扱指針等の法人内への周知徹底を図るとともに、個人情報の取扱い管理に関する規程に基づき、個人情報の適正な取扱いに努める。また、随時大阪市情報公開室と連携し、必要な指導措置を講じる。

2 情報公開等の推進に関する措置

(大学の活動情報の公開)

- ・平成23年度年度計画、平成22年度業務実績報告書、財務の概要、事業報告書、大阪市立大学データ集を作成し、ホームページで引き続き公表する。
- ・教育情報公表の法改正にあわせ、義務化された情報をわかりやすく公表するとともに、努力義務 の項目についても公表を促進する。
- ・研究者データベースシステムを更新し情報の蓄積を推進する。

(長期計画の策定と公開)

・「大阪市立大学憲章」を指針として第二期中期計画を策定し公表する。

(広報体制の整備)

・第二期中期計画において、社会に対して大学の説明責任を果たすため、広報戦略会議を設置し、 全学的な広報体制を充実させる。特に記者懇談会の定例化と、より本学の教育・研究課題の成果を 広く社会に発信できるシステムを強化する。

3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置

(施設等の整備)

- ・耐震補強の計画に沿って、文学部棟・第一学生ホールの耐震補強、外壁改修を実施する。
- ・理系学舎新棟及び仮研究棟の整備について、第一期工事の着実な進捗を図る。
- ・老朽化した1号館の教室改修を実施し、学生の教育環境の改善を図る。

(情報基盤の整備・活用)

- ・学術情報総合センターは大学が行う各種情報システムの構築や改修に際し、助言、指導を行う。
- ・ネットワークシステムの安定運用に努める。

4 安全の確保等に関する措置

(事故防止)

- ・防火・防災訓練については、昨年度実施した内容を検証のうえ、改善を図ったうえで学術情報総合センター開館日に実施するなどさらに充実を図る。
- ・化学物質管理システムを活用した化学物質の管理や、関係教職員や学生を対象に教育訓練を実施することにより、化学物質の適正管理を推進する。また、安全快適な教育・研究環境の向上を図るため、作業環境測定を継続実施する。

- ・大阪市等関係機関と調整し、JR杉本町駅東口新設に合わせて、学内へのアクセスルート整備を 進める。
- ・災害用放送設備や構内防犯カメラなど安全設備の整備を行う。
- ・全学的な危機管理について、規程を制定し、危機管理の的確な取り扱いに努める。

(学生等の安全確保等)

- ・各学部研究科は「学生教育研究災害傷害保険」等の加入促進を図る。
- ・国際化戦略本部において、海外交流における危機管理のあり方について検討する。
- ・構内の交通環境改善のため、杉本キャンパスにおける自転車登録制を導入し、自転車総数と放置 自転車数の抑制に努める。

Ⅵ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算(平成23年度)

(単位:百万円)

	(単位:百万h	<u> </u>
区分	金額	
収入		
運営費交付金	13,582	
施設整備費補助金	27	
補助金収入	299	
自己収入	31,175	
(内)授業料・入学料・検定料	5,117	
附属病院収入	25,088	
その他	970	
受託研究等収入	1,074	
寄附金収入	665	
長期借入金収入	600	
目的積立金取崩	2,338	
計	49,760	
支出		
教育研究経費	5,689	
診療経費	14,797	
人件費	25,388	
一般管理費	1,563	
施設•設備整備費	627	
受託研究等経費	988	
長期借入金償還金	708	
計	49,760	

【人件費の見積もり】

期間中総額、25,388百万円を支出する。(※退職手当を含む)

2. 収支計画(平成23年度)

(単位:百万円)

区分	金額	(単位:日刀円)
	立识	
費用の部	47, 272	
経常費用	47,373	
業務費	44,166	4.500
教育研究経費		4,529
診療経費		13,340
受託研究等経費		908
役員人件費		98
教員人件費		13,111
職員人件費		12,180
一般管理費	1,227	
財務費用	52	
減価償却費	1,928	
収入の部		
	47 499	
経常収益	47,422	
運営費交付金収益	13,582	
補助金等収益	235	
授業料収益	4,115	
入学金収益	733	
検定料収益	163	
附属病院収益	25,088	
受託研究等収益	1,071	
寄附金収益	653	
施設費収益	27	
雑益	969	
資産見返運営費交付金等戻入	348	
資産見返寄附金等戻入	168	
資産見返物品受贈額戻入	199	
資産見返補助金等戻入	71	
純利益	49	
目的積立金取崩額	216	
総利益	265	
\(\rangle \text{\tin}\text{\tin}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\ti	200	

3. 資金計画(平成23年度)

(単位:百万円)

区分	金額	
資金支出	54,250	
業務活動による支出	46,509	
投資活動による支出	2,528	
財務活動による支出	722	
翌年度への繰越金	4,491	
資金収入	54,250	
業務活動による収入	47,589	
運営費交付金による収入		13,582
補助金等による収入		299
授業料及び入学金検定料による収入		5,117
附属病院収入による収入		25,088
受託研究等収入		1,074
寄附金収入		665
その他の収入		1,764
投資活動による収入	27	
財務活動による収入	600	
前年度よりの繰越金	6,034	

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

Ⅷ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 50億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

区 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営 の改善に充てる。